

始



特 220

182

少 部 磯 雄 著

産児制限の話

日本民衆新聞社出版部

特220
182

トツレフンパ衆民

—No. 4—

産兒制限の話—目次—

- 一 何故に産兒制限は必要か···
- 二 母親の健康と産兒制限···
- 三 貧者には産兒制限が必要···
- 四 如何に不具兒の出生を防止すべきか···
- 五 産兒制限實行法に就て···
- 六 産兒制限は不道德行為でない···
- 七 結婚の意義···
- 八 子を生まぬ結婚生活の實例···
- 九 産兒制限は自然法に反するといふ意見···

産兒制限の話

安部磯雄著

一 何故に産兒制限は必要か

人口が減るのは國家のために宜しくないとか、人間の考へで産兒を制限するのは自然の法則に違反するとか、或は道徳の上から見て不都合であるとか、色々な意見もありますけれども。此問題は何よりも先づ子供の立場から考へねばならぬ筈ではありますまい。昔から今日まで何時も氣の毒な位地に立つて居たのは子供であります。労働階級が資本家階級に虐待されるようになつたのは近頃のことで、女子階級が男子階級のために壓制されたのはもつと古いことであります。が子供が大人のために酷たらしい取扱ひを受けたのはもつともつと古いことであり

ます。子供の賣買といふことは數千年の昔から行はれて居ましたので、其後世界中に可なり廣く行はれるやうになつた奴隸制度の如きも全く其結果であるといふことが出來ましよう。今日でも尙ほ我國では子供を藝娼妓や越後獅子や輕業師などに賣り飛ばすといふ風が或一部に行はれて居て、世人はこれを不思議とも考へて居ないやうです。

殊に食物の不足する場合には子供の慘さが一層烈しく感せられます。昔から世界何處に於ても殺兒といふ恐ろしき習慣が廣く行はれて居たのは全く食物不足の結果であると見ることが出來ましよう。人間が其可愛い子供を殺さねばならぬといふことは實に悲惨の極でありますけれども、親子共餓死するより外ないといふ苦しき立場になれば、殺兒といふことも全く已むを得なかつたのでしよう。然しこどもが大人に抵抗するだけの力がないため、今日まで賣買されたり殺されたり、如何にも氣の毒な運命に在つたといふことは何人も大に同情しなければならぬこと

とであります。

今日は幸にして人類の權利といふことが如何なる人に對しても認められるやうになりました。勞働者の權利、女子の權利は申すまでもなく、子供の權利といふ語も少しづゝ用いられるようになり、又實際これを重んずるやうになりました。然し子供の權利といふことは單に奴隸扱ひにされない、殺されないといふことを要求することが出来るといふばかりでなく、或場合には此世に生れ出て來ないといふことを要求し得る權利をも含んで居るのです。單に產兒制限と言へば親が自分分の勝手に子供を生まないといふことに考へられますが、產兒制限を斯の如く解釋するのはとんでもない間違ひで、私共は產兒制限が子供の要求する權利であることを考へねばなりません。若し赤坊に物事を考へる力があると假定しますならば、どんなものでも親の悪い遺傳を承けて此世に生れ出て來ることを希ふものはありませんまい。自分の生れるために母親の生命を危険に陥れたり、少くとも

其健康を害したりすることが明瞭である場合誰が此世に生れることを喜ぶでしょ
うか。これと同じやうに其赤坊は生れ落ちると同時に貧困なる境遇に置かれ、相當
の教育すら受くることが出来ないといふことが最初から定まつて居るとしたならば、
どんな赤坊でも此世に出て來ることを辭退するだらうと思ひます。

要するに赤坊は何人にも其出産を歓迎される時に生れることを好みますが、兩親
がこれを好まぬ場合は勿論、比較的冷淡である場合にも此世に生れることを辭
退する権利を有してゐるので。これによりて見れば産兒制限は主として子供の立場
から考ふべき問題であることが了解されます。従つて産兒制限の必要が左の如き場合に起つて來ることも明瞭となります。第一母親の健康が充分でない時、
第二子孫に遺傳してはならぬやうな惡質が兩親若くは其何れにかかる時、第三兩親の經濟状態が子女を充分に養育する程でない時、私は順を追ふてこれを説明いたします。

二 母親の健康と産兒制限

私が十年前産兒制限の必要を唱へましてから、今日までこれに關する質問の手紙を受けとりましたのが既に數千通位に達しました。中には何の理由で産兒制限を必要とするかを明示して居ないのもあります。大部分は其を示して居ります。其に據りますと我國に於ても産兒制限の必要は主として母親の健康と一家の經濟状態との二原因から起つて居ることが充分に認められます。妊娠する程の婦人ならば出産するだけの健康が備はつて居る筈だと信じて居る人があるかも知れませんが、私が日常觀察して居る所の事實は寧ろこれを反證して居るやうです。出産のため死亡する婦人も少なくありませんが、健康を害する人は一層多いのであります。歐米婦人の如く體育によりて一般に良好なる健康を有して居るものでも、出産のために其健康を傷ふことが少くないと見えて、サンガーフ夫人の

如きは出産と次の妊娠までに満三年間位の間隔を置かなければ母體は充分に其健康を回復することが出来ないと申して居ります。これによりて見れば産兒制限は單に不健康者及び貧乏者のみでなく、健康者及び富裕者にも必要であるといふことが言へるのです。幾人子供が生れても差支がないといふ程の有産者でも、若し心身共に優秀なる子供を得たいと欲するならば充分母體の擁護といふことに注意せねばなりません。出産と次の妊娠までに三年の間を置いて母體の擁護をなすといふには其間だけでも産兒制限法を實行することが必要となるのであります。

以上は健康なる婦人の場合を考へたのであります。更に健康の勝れて居ない婦人の場合に於て産兒制限の必要なることは多言するまでもありますまい。結婚當時には可なりの健康を有して居た婦人が二三度の出産により著しく虛弱となり、此上更に妊娠すれば生命にも關するといふ宣告を醫師から受けたといふような實例が可なり澤山あると考へます。こんな場合、婦人が産兒制限を爲すといふ

ことは何等道徳及び宗教の精神に違反して居ないのみでなく、寧ろ人としての義務ではありますまい。醫師はこんな場合人工墮胎法によりて母體を救ふことがあります。若し妊娠四ヶ月以内であれば醫師の行為は決して法律違反にはならないといふことを聞いて居ります。墮胎ですらも（醫師の手によりて行ふ）。或場合には是認されて居る位でありますから、まして現代の産兒制限法たる避妊が法律上及び道徳上の問題になる筈はありません。現に政府は産兒制限は個人問題だから干渉はしないと明して居ります。昔から行はれて來た殺兒とか墮胎とかいふ制限法は道徳宗教からも法律からも容易に是認すべきものではありません。けれども、避妊といふことには他の方法に於て見るような殘忍性が全然伴ふて居ないのであります。或場合に是認せられて居る墮胎でも矢張生命の破壊といふことは免れないのですが、避妊といふことは生命を造ることを避けるのですから、生命の破壊といふやうなことがある筈はありません。

三 如何に不具児の出生を防止すべきか

不具の子が生れるといふことは本人の不幸は申すまでもなく、兩親にとりてもこんな苦痛はありますまい。殊に二人も三人も不具児が續いて生れるといふことになれば兩親の心痛は寧ろ恐怖となつて現はれて來ます。此次に生れる兒も亦不具ではなからうかと一種の恐怖に製はれる兩親は何事よりも痛切に妊娠といふことを心配するに相違ありません。こんな場合に兩親が當然取るべき途は産兒制限の外ないと考へます。不具児の出生といふことは必ずしも兩親の責任とは考へられませんが、不具児のためにも兩親のためにも、社會全體のためにも大なる不幸であることは争へぬ事實でありますから、兩親が合意の上産兒制限を行ふことは差支がないのみでなく、寧ろ彼等の義務であるといふのが當然でしょう。

不具児の生れる場合よりも一層兩親が注意しなければならぬ場合は兩親に遺傳性の悪疾が明瞭に存在して居る時です。不具児がどうして生れるかは豫め知ることは困難でありますけれども、遺傳性の悪質は容易にこれを認めることが出来ますから、兩親は此場合必ず産兒制限を行ふべき筈です。癩病は醫學上遺傳病ではないと主張する人がありますけれども、萬一といふ虞れもありますから、嚴重に制限法を行ふことが賢き方法であると考へます。西洋諸國の中には大酒家とか癩病患者とか其他恐るべき遺傳病の患者とかには法律を以て結婚を禁じて居りますけれども、これは實に慘酷極まる制裁ではありませんか。恐ろしき病氣に罹つて居るといふだけでも彼等には一大不幸であるのに、其上彼等から性慾の満足をも奪ひ去らんとするのは何といふ不人情のことでしょう。若し彼等が産兒制限を行ふことになりさへすれば、彼等も亦自由に結婚生活の幸福を味ふことが出来るのである。某癩病院に於ては院長が産兒制限を實行するといふ條件の下に患者の結婚を許して居るといふことを聞いて居りますが、私は實に親切で人情に合ふ

た遣り方だと考へて居ます。

四 貧者には産兒制限が必要

以上述べたような場合に産兒制限を行ふ必要があるとしましたならば、兩親が未だ子供を養ふことが出来ないような時期に産兒制限を行ふことも亦、同一の理由で必要だと言へるではありますまい。不具といふことは單に肉體的欠陥のみを意味するのではありません。若し子供が貧困なる境遇の中に養育せられ、小學教育のみを受けて社會に送り出されことになれば、彼は慥に精神的欠陥を有して居るのであります。不具者が競争場に於て常に劣者となるやうに、智育も不足であり德育も不充分である貧乏兒は到底社會の激烈なる競争に堪へることは出来ません。斯の如く精神的不具者を社會に送り出すといふことは兩親の大責任でありますから、子供に相當の教育を與へ得る見込の立つまで産兒を制限するとい

ふことは當然の義務であるばかりではなく子供が兩親に對して注文する痛切なる希望であると考へます。勿論昔から今日に至るまで、どんな兩親でも貧乏でありながら好んで澤山の子供を生んだ者はありますまい。彼等は自分等のためにも子供のためにも出来る事なら多産を避けたいと思ふたに相違ありません。けれども不幸にして彼等は適當な方法を知つて居なかつたため、困るとは知りながら出産を續けて行つたのです。其當時に於ける制限法と言へば恐ろしい殺兒とか墮胎でありましたから、氣の弱い正直な人にはとてもこれを實行する程の勇氣がありませんでした。これがため今日までの貧乏なる多産者を無責任だといふて責むることはありません。けれども今は不道徳でない且つ無害な方法を醫師に就て聽くことも出来るのでありますから、多産に苦しみ、若くは多産の虞れある人々は義務として制限法を心得て置く必要があります。

五 産兒制限實行法に就て

私が今日まで受取つた手紙の中には可なり多く産兒制限實行法を知らんがため、私の著書『産兒制限論』や其他これに類する書物を讀んだに拘はらず、どの著述にも實行法が示してないので失望したといふことが訴へてありました。私は非常に氣の毒とは思ひましたが、内務省の方針が一切著書や公開演説で實行法を公にするのを禁するにあるのですから仕方がありません。よし新聞紙の廣告などにさも實行法を説いて居る書物であるかの如くに出て居りましても、讀者はこれがために欺されないように注意することが必要であります。然し我國では公然實行法を説くことだけが禁止されて居りますけれども、醫師がこれを説くとか、個人が談話若くは手紙によりてこれを個人に傳へるとかいふことには警察は一切干渉いたしません、私は大體に於て警察の態度が頗る寛大であることを喜んで居ます。實行法さへ説かなければ産兒制限に關する書物を著すことは申すまでもなく、雑誌に書くことも、公開演説で論議することも自由です。然し私の希望を遠慮なく言へば將來我國に於ても實行法に關する書籍の出版を公然許すといふことです。都會に住んで居る人々は比較的容易に實行法を知る便宜があり、且つ實行するに就ても醫師の助言や助力を借ることが容易でありますけれども、田舎に居住する人々は此點に於ても種々なる不便を忍ばねばなりません。此等の人々に便宜を與へるには専門の醫師が殊に我日本人に適した實行法を書物に書くのが最も良い方法であると思ひます。然しその如き方法を取ることになれば未婚者までが之を悪用し、男女の風儀は救濟の出來ぬ程度にまで墮落するのではないかと心配する人々もありましようが、これに關しては是非の議論をなすよりも寧ろ外國の經驗を参考に供する方が捷徑ではないかと考へます。兎に角産兒制限といふことは諸方面に重大な關係を有して居る大問題でありますから、我政府も特

別に専門家を海外に送つてこれを調査する必要があるのではありますまい。

最も徹底的に産児制限を実行して居る和蘭のことに就き少しく述べて見ましょう。和蘭では實行法に關する書籍の出版を公許して居るばかりでなく國家は種々なる方法によりてこれを獎勵して居ります。例せば看護婦會の事務所には何れも『産児制限相談所』といふ看板が懸つて居る位で、實行法は主として看護婦が教へて呉ることになつて居ます。或相談所では僅かばかりの手數料を取つて居りますけれども、全く無手數料で教へて居る所も少くないといふことです。英國では嘗てロンドンの産児制限論者達が警察の諒解を得て實行法を分り易く説明した印刷物を貧民窟で配布したことがあります。然らば和蘭や英國に於ける青年男女のことは勿論差支のないことになります。しかばかりの手數料を取つて居りますけれども、全く無手數料で教へて居る所も少くないといふことです。英國では嘗てロンドンの産児制限論者達が警察の諒解を得て實行法を公にす

ることは勿論差支のないことになります。然らば和蘭や英國に於ける青年男女の風儀がこれによつて紊亂されて居るかといふに、決して左様な結果は現はれて居りません。和蘭の事情をよく調査した人の話に據りますと彼地の青年男女は其品

行に於て寧ろ向上して居るといふのです。何となれば産児制限を行ふことにより青年男女は何等經濟上の心配なしに早婚することが出来、其結果彼等は不正なる男女關係に陥る虞がないからであります。

以上述べた所に據れば産児制限といふことは個人的には多數の人々を貧乏の中から救ひ出し、殊に可愛い子供に慘は生活を送らせぬことになり、國家的には人口の増加を適當なる程度に止め、無益なる國際的紛擾を防止することになり、更に男女問題を根本的に解決して國民道德を向上せしむるといふ廣大なる關係を有して居るのでありますから、我政府は公平に此問題を取扱ふ必要があるやうに思はれます。私は此問題に對する我政府の態度が比較的寛大であることを述べました。然し其寛大なる態度によりて利益を得て居る者は中流以上の社會、殊に都會の住人でありまして、最も多く産児制限の必要を感じて居る労働階級や田舎の農民は一切これに關する知識を得る便宜を有して居ません。私の知つて居る範

國內でも産兒制限に用ひられる薬品とか其他の物が梅毒豫防法などいふ名稱の下に可なり多く世間に賣られて居る様です。又産兒制限實行法を書いた外國語の書物ならば何の故障なく我國に輸入されて居ますから、外國語に通じて居る人は何時でもこれを讀む事が出来ます。唯私の遺憾に堪へないのは此人生に重大關係を有して居る實行法が單に一部の人々のみに知られて、最も其必要を感じて居る無產階級が今日も尙ほ之に就いて無知の状態に置かれる事は如何にも不公平ではないかといふ事であります、若し政府が今日の様に嚴重なる態度を取りさへしなければ、専門の醫師は適當なる實行法を公にし、一般社會はこれによりて大なる利益を受けるに相違ありません。私は政府がこれに就て充分なる調査をなし、英國やオランダや佛西や濠洲の如き自由開放主義を取るに至らん事を切望致します。

六 産兒制限は不道德行為でない

殺兒や墮胎と同様避妊も私共の道徳律に違反するものであると考へて居る人があるかも知れませんが、若しありとすれば、これは大なる誤りであると言はざるを得ません。避妊は單に生命の發生を豫防するだけで、既に創造された生命を破壊するのではありませんから、これは最も文明的な産兒制限法であるといふても過言ではありますまい。然し結婚の目的は子孫の蕃殖に在りますから、子孫といふことを度外視して結婚するといふのは單に獸慾の満足といふことになります。これは不道德であるばかりでなく、自然に對する叛逆ではないかといふのが何時も産兒制限反對論者の口から聽く所の議論であります。避妊といふことを言ふのは勿論、これを耳にすることさへ不快に思ふ人が少くないのです。今日まで此問題に關して私に手紙を送つた人々は産兒制限法に就て質問することを如何にも耻かしきこと、不道德なこと、無作法なことのように考へて居ると見へます。『こんな失禮なことを御尋ねしてすみません』。『幾度も手紙を書きかけては

止めましたが、思ひ切つて今度は手紙を差上げます』。『決して他言はいたしませんから、是非方法を教へていたい』といふやうな文句が多くて手紙にあるのを見ますと、矢張世間では避妊が罪惡であるかの如く考へて居るものと思はれます。何故に避妊といふことが不道德であるかの如く考へられるやうになつたかと言へば、私は第一に避妊が墮胎と混同されて居ること、第二に性に關することは何事に拘はらず、耻かしきこと、考へられるようになつて居たことが其原因ではないかと思ふのです。然しこれは全く私共を支配して居る所の感情であつて、理性に基づくところのものではありません。避妊が不道德であると論する人があるならば、其人は私共に充分なる理由を示すことが出来る筈です。然しそれは今日まで反對論者から満足なる意見を聽くことが出来ないのですから、寧ろ私は今日まで反對論者から満足なる意見を聽くことが出来ないのですから、寧ろ私が方から進んで避妊が不道德でないといふ理由を述べて見たいと思ひます。

七 結 婚 の 意 義

全體私共は何のために結婚するのでしょうか。産兒制限が不道德行爲であるか否かを研究するには先づ此問題から始めねばなりません。昔から結婚の目的が子孫の繼續にあるといふことは誰にも認められ、且つ公言されて居ましたけれども今一つの目的は實際其が主なるものであり、又より強い原因であるに拘はらず。人々は正直にこれを言明することを憚りました。即ち露骨に言へば性慾の満足といふことあります。子供が欲しいといふことも性慾といふことも人間に共通の本能であるといふことが出来ますが、さて私共が結婚する場合どちらの本能がより強く働いて居るかと言へば何人も（其人が正直であるならば）第二の方であると答へるに相違ありません。勿論多數の結婚には此二つの目的が伴ふべきもので一方を無視するといふことは誤りであります。けれども第二の目的が比較的に強

く且つ重きものであり、第一の方が比較的に弱く且つ軽きものであることも事實であるように思はれます。これだけ考へても結婚しながら産兒を制限するといふことは何の不都合もないやうに思はれます。

私は生物學に關して充分なる知識を有して居ませんから、斷言することは出来ないですが、私の見た所によると下等動物が雌雄關係を有して居るのは全く種族繼續のためとしか考へられません。即ち子を産むといふことが彼等の性關係の唯一の目的ですから、下等動物の場合に於ては此二つを引離して考へることは困難であります。然し人類の場合に於ては此二つに大なる變化を見るやうになります。下等動物の性慾は全く本能的であるが如く思はれるに反し、人類の性慾には精神的分子が著しく附加されるやうになりました。戀愛は性慾を離れて存在することもあると論ずる人がある位です。私は性慾と戀愛を引離して考へる程に戀愛を理想化する必要を認めませんけれども、性慾が精神的分子を多量に加味し

た戀愛にまで進化し來つた事實を重要視せずには居られません。下等動物には子を産むといふことを離れて性慾に何等の意義がないかも知れませんが、私共人類には性慾（戀愛をも含む）其ものに意義があり幸福がありますから、必ずしも同時に子を産むといふことを考へなくとも宜しいのです。言ふまでもなく多數の結婚者は二三人の子供を生むことを希望し、且つそれが彼等の幸福を一層増進するものであることを知つて居ります。然し子供が生れなくとも結婚生活が獨身生活以上に幸福なものであることは何人もこれを拒むとは出來ますまい。故に原則としては子孫の繼續と性慾の満足とが結婚の目的となつて居りますけれども、場合によりては二つの中、一方だけが結婚の目的となりましても何等不道徳の點はないやうに思はれます。結婚生活には必ず此二條件が伴ふべきものであるから、若し其中の一方を無視して結婚生活を繼續することは不都合であり不道徳であると言ふ人があるならば、現在の實生活に於て行はれて居る幾多の不道徳をどうした

らよいのでしようか。

八 子を生まぬ結婚生活の實例

子を生まないで夫婦關係を繼續することが不都合だといふ理由で産兒制限に反対することになれば、私共の實生活には種々な故障が起つて來ることになりますまい。前に述べて置きましたやうに、結婚後婦人の健康がとても子供を生むに堪へない程衰弱し、再び妊娠すれば必ず生命に危険があるといふ醫師の宣告を受けた場合、彼女の取るべき途は避妊の外ありますまい。若し避妊が不道徳であるとすれば、彼女は生命を賭して結婚生活を繼續するか、若くは離婚するか、其の一を選擇せねばなりません、然し此等の行為が果して避妊以上に是認せらるべきものであります。私共は慎重に此點を考へる必要があります。不具児を生むことを怖れて避妊するのも同様であります。私共は斯る場合避妊を是認す。

するばかりか、寧ろ義務的行爲としてこれを兩親に勧誘したい位に考へて居ます。

以上述べたのは少しく異なつた實例を挙げて私の意見を一層明瞭にしたいと思ひます。結婚後十年乃至十五年を経ても子を生まない人がありますが、斯の如き人の結婚生活が今は既に子孫の繼續を目的として居ないことは明白です。子を生むことを目的としないで夫婦關係を繼續することが不道徳であるとすれば、此夫婦も亦左様な非難を免れることは出來ますまい。然し結婚後十年乃至十五年を経て子供の生れたといふ實例も稀にはありますから、此可能性のある限り結婚生活を繼續することは決して不道徳でないと答辯する人があるかも知れません。若し斯の如き意見が出て来れば、私も今一步其議論を進めて行く必要を感じます。婦人は大概四十五歳乃至五十歳位で生理的大變化に逢ひ、全く子を生む能力を失ひますが、(勿論例外はありますけれども) 其後結婚生活は依然として繼續さ

れて居るようには思はれます。これが差支のないことであるか、或は不道徳のことであるか、少し考へれば直ぐ分ることではありますまいか。子を生むことが出来なくとも、夫婦の愛情が存在して居る限り一人の間に猶ほ性慾關係が續けられて居るといふことは少しも蔑むべきことでなく、又非難すべきことではあります。

全體產兒制限といふことを何か罪惡でもあるかの如く考へるやうになつたのは昔から性慾といふことに對して人々が誤った思想を懷いて居たからであります。性慾其ものが劣等なものであるとすれば食慾も亦卑しむべきものではありませんか。然し食慾其ものが決して輕蔑すべきものでないとすれば、性慾に就ても同様の事が言へる道理です。但し食慾を濫用することになり、殊に他人の物を盗んで其飢を満足せしむるやうなことになれば、其れが初めて道徳問題となり、其行為は非難すべきものとなるが如く、性慾も亦悪用のために劣等なるものと考へられ

るやうになつたことは事實であります。古來性慾といふものは隨分濫用されたのでありますから、佛教も基督教も性慾に對しては常に反抗的態度を取つたのであります。勿論性慾の暗黒面に對して宗教が遠慮なくこれを攻撃したといふことは當然でありますけれども、性慾其ものゝ眞相を認め得なかつたのは實に宗教の大熱心なる基督信者でありましたが、其人は子供を得ること以外の目的では決してなる欠點であると言はねばなりません。私の知つて居る一人の宣教師は非常に夫婦關係を結ばなかつたといふことです。これは少しく極端なる實例であります。が、宗教信者には多少に拘はらずこれに似た思想があるやうに思はれます。斯の如き宗教思想が廣く人心を支配したのでありますから、一般世人が性慾を蔑視し從つてこれを口にし若くは筆にすることを耻かしく思ふに至つたのは決して怪むべきではありません。今や私共は性慾に關して正當なる理解を有せねばならぬ時代に達しました。性慾を濫用したり、不正なる男女關係を結ぶやうなことさへ

なければ、私共は子孫の繼續といふことを度外に置いても猶ほ正當に性慾を満足せしむることが出来る筈です。

九 産兒制限は自然法に反すといふ意見

産兒制限は決して道徳上責むべきものでないといふことは以上述べた所によりて明になつたと思ひますけれども、産兒を制限することは自然の法則に違反するのではないかといふ感情が可なり強く人々の心に勢力を有して居るやうに思はるのではないかといふことを知つて居ります。夫婦關係が結ばれる以上は子供の生れるのは自然であつて、人爲的にこれを防止するのは自然に反することになる。故に産兒制限者は自然の叛逆者ではないかといふのであります。若しこれを宗教的に言へば産兒制限者は神意に背くものであるといふことも出来ます。前に述べました如く宗教は一般に産兒制限に反対して居りますから、産兒制限を實行する人は世間にこれを知られることを道徳するため努力しなくてはなりません。

上大なる耻辱と考へるばかりでなく、たとひこれを秘密にすることが出来ても、神の前にはこれを隠す譯にいかないといふことを知つて居ります。其結果大なる罪惡でも犯したように考へ、何となく恐怖の念を抱くやうになるのです。然しこれらは全く自然といふことに對する迷信から生じたもので、私共はこれを打破するため努力しなくてはなりません。

自然の法則と言へば恰も法律や道徳律の如きものゝ如く考へられますけれども、自然法は善惡といふことに關係がないことは明です。地震のため家の下敷となつて死んだ人、汽車の衝突によりて死んだ人、過つて高き所から墜死した人等は物理の法則によりて死んだとは言へるでしようが、決して法律上若くは道徳上の罰を受けたものだとは言へますまい。雷に打たれて死んだから彼は悪人であつたかも知れぬといふのは野蠻人の思想であつて、決して近代人の考ふべきことではありません。要するに自然法は道徳法でありませんから、これに是非善

悪の觀念を附隨せしむることは、大なる誤謬です。自然法に逆ふて損害を蒙ることとは愚なことには相違ありませんが、これを不道徳といふのは見當違ひであります。故意に高き場所から飛び降りる場合も、或は過つて落ちる場合も、其受くる損害には差異がありません。これが即ち自然法です。然し道徳法は故意と過失との間に大なる相違を認め、普通一方を責めて他方を赦します。產兒制限は自然に逆ふものであるといふ理由でこれを不道徳的行爲であるが如く攻撃するのは全く自然の意味を誤解して居ることに起因して居るのではありますまい。

傳統的宗教家の中には宇宙を以て神の創造した完全無缺なる傑作であると信じ從つて自然は神聖にして侵すべからざるものであると考へて居る者があるらしいのです。然しこれは言ふまでもなく馬鹿らしき迷信であります。若し自然が其程度完全なものならば、私共は何故自然に對して絶對的服従をしないのでしょう。人類の歴史は自然に對する繼續的反抗の記録であるといふても過言ではない

のであります。人類の祖先は最初裸體のまゝ生活して居たのですが、寒氣や風雨に反抗して家屋を造り衣服を用うるようになりました。河水の氾濫を防止するためには堤防を築き、落雷に對しては避雷針の裝置を發明することになりました。斯の如く人類は單に自然の反抗者であつたのみでなく、實に自然の征服者となりました。汽船、飛行機によりて私共が海と空とを征服し得たのは慥に人類の大なる誇りであります。

自然を征服するといふことも自然を制限するといふことも其意味に大した相違はありません。若し自然のまゝに放任して少しもこれに制限を加へなかつたならば、私共人類は結局此世に生活することは困難となります。假りに數年間私共の耕作地を自然のまゝ放棄したとしましたならば、其結果どんなになるでしょう。肥沃の地も忽ち雑草の占領する所となり、滿目荒廢といふ慘状を呈するに相違ありません。森林を自然のまゝに數百年も打棄てゝ置いたならば人類は生活す

ることが出来ない程に樹木は繁茂するでしょう。此の如く私共が常に動物や植物の蕃殖に制限を加へて居るのは畢竟するに其が私共の生活に必要なからであります。今一層卑近な實例を擧げますならば、私共は平常毛髪や爪を切つて居るではありませんか。毛髪や爪が延び過ぎると不便でありますから私共は勝手にこれを切り、鬚が延びると多數の人はこれを剃つて居りますが、これも自然に逆つて居ると見られることはありません。然しこの如きことを不道徳の行爲だと言ふ人があつたならば隨分滑稽ではありますまい。自然の法則に逆ふて害を受けるような場合、(例へば高き所から落ちて負傷する如きは)當然何人も避けねばなりませんが、私共に寧ろ利益があると考へられる時には遠慮なく自然を制限するといふことが合理的であり且つ必要であります。産兒制限と毛髪を切るといふことの間にどれだけの相違がありますか、公平に且つ冷静に考へてもらひたいのです。

自然と言へば如何にも立派なもの、神聖なもの、よう考へて居る人もありますけれども、自然にも暗黒面が可なり多くあるように思はれます。其中私が茲に殊更述べて見たいと考へて居ますのは、生物の間に行はれて居る優勝劣敗即ち生存競争といふ事實であります。静に生物界の有様を考へて見ますと、其處に不斷の戦争、殺戮、弱肉強食といふ慘憺たる修羅場が展開して来るではありますか。昆蟲や魚類は一度に幾千幾萬といふ子を生みますけれども、其中二三を除くの外は悉く強者の餌となつて滅亡するのです。一將功成つて萬骨枯るといふことは單に人類のみでなく、生物全體にも適用し得る所の眞理です。若し地球上に何人も拒むことの出来ぬ最も顯著なる自然的事實があるとしますならば、私は其れが弱肉強食であることを斷言して憚りません。然し私共は其れが自然的事實であるといふ理由のために弱肉強食の法則に服従せねばならぬといふ義務があるのでせうか。否私共人類は斯の如き残酷なる自然律に極力反対

产兒制限の相談部は

本社产兒制限相談部へ！

- ▲ 産兒制限の趣旨がわかつたら、その次は實行あるのみです。諸君はその實行方法を御存じですか？
- ▲ 産兒制限の必要を感じてゐてもその實行方法を知らない人。方法は知つてゐてもその實行に困つてゐる人等は我社相談部へ御相談下さい。
- ▲ 我社相談部は懇切丁寧且つ最も具體的に満足の出来るやう解答を與へませう。
- ▲ 生理關係と産兒制限其他産兒制限に關する一切の質疑は相談部へ持込んで下さい。顧問馬島飼氏より日本民衆新聞紙上に於いて御答へいたします。
- 問ひ合せは五錢切手封入を要す

東京京市芝區三田四國町二

日本民衆新聞社産兒制限相談部

顧問 安部磯雄
同 馬島飼

することが却て人間らしき行爲ではないかと信ずるのであります。昔の人が貧困のために墮胎や殺兒を行ふたのは要するに自ら生きんがために弱者を殺したのでありますから、生物界の所謂生存競争と何の異なる所はありません。然らば墮胎も殺兒も生物界に於ける自然法の一實例に過ぎないものとして私共はこれを是認すべきでありますか。否、現代の道德思想は飽迄も斯の如き自然法に對して反抗を試み、これを撲滅するために努力して居るのであります。これによりて見れば、私共が或場合自然に服従しないのは當然のこととして是認せられるのみでなく、時としては積極的に自然に反抗することも亦私共の義務であることが充分に了解されるとと思ひます。

产兒制限の話（了）

終

昭和五年八月十三日印刷
昭和五年八月十五日發行
定價十錢
著者 安部磯雄
東京市芝區三田四國町二
發行者 生野嘉三郎
東京市芝區南佐久間町一ノ三
印刷所 和田印刷所
東京市芝區三田四國町二
發行所 日本民衆新聞社
電話三田(45)〇四三六
振替東京 七〇二二